

少子化危機突破タスクフォース（第2期）政策推進チーム第4回

1. 日 時 平成26年4月7日（月）15:00～17:03

2. 場 所 中央合同庁舎4号館第4特別会議室

3. 出席者

森 まさこ 内閣府特命担当大臣（少子化対策）

（構成員）

渥美 由喜 東レ経営研究所 ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長

井伊 雅子 一橋大学国際・公共政策研究大学院教授

池本 美香 日本総合研究所調査部主任研究員

坂根 正弘 コマツ相談役

鈴木 英敬 三重県知事

成澤 廣修 文京区長

原田 泳幸 日本マクドナルドホールディングス取締役会長

藤井 威 公益社団法人 長寿社会文化協会 代表理事

松田 茂樹 中京大学現代社会学部教授

山田 正人 経済産業省特許庁総務部制度審議室長

（オブザーバー）

齊藤 英和 国立成育医療研究センター母性医療診療部不妊診療科医長

（内閣官房）

吉村 泰典 内閣官房参与

4. 議事次第

- (1) 地域少子化対策強化交付金について
- (2) 松田委員よりプレゼンテーション
- (3) 政策推進チームにおける議論の整理
- (4) 意見交換

5. 議事概要

○ 森大臣からの挨拶

- ・政府としては、消費税の一部を子ども・子育て支援の充実に充てるとともに、育児休業給付金を半年間50%から67%に引き上げ、両親がそれぞれ半年間の給付を受けられるように、少子化対策への取組を加速させている。
- ・地域少子化対策強化交付金についても、好評を得ている。地域の実情に即して取組を進めていただきたい。
- ・少子化危機突破のための機運醸成に向け、シンポジウムなどでの講演、政府広報を通じ、家族の大切さや、子育ての楽しさなどの情報発信に取り組んでいる。
- ・先日、経済財政諮問会議と産業競争力会議の合同会議が行われ、総理から指示を受けた。まず、厚生労働大臣と財務大臣に、働く女性、中立的な税と社会保障の見直しについて指示があった。そして、少子化担当大臣である私に対しては、少人口減少に歯止めをかけるための目標のあり方を含め、少子化対策の具体化について、様々なアイデアを集めながら検討を進めるようにという指示があったため、委員にも意見をいただければと思う。
- ・数値目標については、さまざまな御意見があると思う。数値を合計特殊出生率とすると、1人の女性に対して産む、産まない、結婚する、しないの選択肢を押しつけているかのような誤解を生じるのではないかと、という反対意見があることは事実。どのような目標が適当であるかということも含め、委員の皆様に意見をいただきたい。

○ 渥美リーダーからの説明

- ・数値目標については、タスクフォース全体会で賛否が分かれているため、タスクフォースの全体会議において議論する旨を説明。

(1) 地域少子化対策強化交付金について

● 事務局からの報告

- ・資料1に基づき、地域少子化対策強化交付金について事務局より報告を行った。

● 鈴木委員のプレゼンテーション

- ・資料2に基づき、交付金を活用した三重県の取組についてプレゼンテーションが行われた。

● 事務局からの報告及び鈴木委員のプレゼンテーションに関する質疑

(原田委員)

各都道府県で活動内容が分散している感じを受ける。全国の普遍的なニーズだと思

うので、全ての活動を可視化し、ライブラリー化して、他の都道府県がコンテンツの二次利用をできるようにし、効果を最大化するということが1つのアイデア。資料2の16ページ、マタハラについて、違法性があるようであれば、ホットラインを設けるというのも1つの強烈的な意識化につながる気がする。

(山田委員)

様々な地域がこの交付金を活用し、様々なメニューに取り組んでいる。資料2の1、2ページにあるようなものをそれぞれの都道府県や自治体がつくり、その上で交付金の活用状況が可視化できるよう工夫しては。それを内閣府の関連する白書等で掲載しても良いと思うし、あるいはこの場で配布しても良いと思う。

(坂根座長代理)

私は国家戦略特区会議のメンバーをしており、その会議において、5つの特区が発表された。規制を突破したいから特区申請をする提案と、特区申請のために一夜漬けで考えた提案では、差が明らか。後者のような提案は絶対選択すべきではない。本気度のない人にやらせたらうまくいかないと思う。交付金についても、本当にやる気があり、かつ全国波及度のあるテーマを重点的に採択してほしい。やる気、本気度を見極めてほしい。

(宮本参事官)

可視化という点について、実施要領には計画について公表するようあるので、今後、順次可視化されると思う。三重県知事である鈴木委員のほうからは、査定が厳しいのではないかというご意見があったが、実施要領上、対象は先駆性があるものとなっており、本気度は申請書を見ればわかると思っている。せつかくの予算であるため、やる気があり、かつ先駆的で全国への波及度があるようなものを採択していきたい。実施要領に照らしてみると、対象にすることが難しいものもあるが、自治体と相談しながら、こちらからも提案をしながら、できるだけ自治体で活用いただけるようにしたいと思っている。

(成澤委員)

東京23区の中で手を挙げたのが文京区だけであり、責任重大だと思ふ反面、どれだけのことができるのか、これから努力したいと思っている。区市町村の中でも母子保健を持っている保健所設置市とそうでないところは、判断の際にぜひ考慮していただきたい。妊娠活動支援が成功すれば、その後は母子保健であるため、母子保健を担う保健所を持っているところと持っていないところでは、おのずと役割は変わってくる。プレ事業はいろいろと始めている中で新たなアイデアが現場関係者の間から出てきて

いる自治体も多いと思う。追加のヒアリング等を行うなど、希望する自治体について深みのある対応を採択までの間にいただきたい。

(原田委員)

30億円の予算を、来年もそれ以降も継続してとれるか、ということも極めて大事。その効果があったという啓発活動をぜひよろしくお願ひしたい。

(2) 松田委員よりプレゼンテーション

・資料3に基づき、地域特性に応じた少子化対策についてプレゼンテーションが行われた。

● 松田委員のプレゼンテーションに関する質疑

(成澤委員)

首都圏においては、待機児童対策等が解決していないことが少子化の原因になっているのでは、という説明があったが、私どもの地域では、2人目、3人目の子どもを持つ家庭の率は増えてきている。非婚化、晩婚化が首都圏においてより進んでいるのではないかという肌感覚がある。

(松田委員)

非婚化、晩婚化が出生率に対して最も影響があり、70～80%ぐらい効いている。その最も強い要因は、地域雇用の悪化。特に、若年層における非正規雇用率の高い地域、失業率の高い地域において出生率が低いということから、若年層の雇用の悪化が結婚を遅らせている、あるいは断念させている要因ではないかと思う。

(原田委員)

少子化対策における最も効果的な活動のバランスは、自治体ごとに異なるということがわかった。自治体で活動計画を作成する際に、この活動が適切に解決されないと結果は出ない。このような分析をしなければ、思いつきで活動しても結果は出ない。松田委員のような知見を持ち、コンサルティングできることがあれば、自治体も優先順位や、効果的な配分ができるのではないかと思う。

(鈴木委員)

資料2でお示しした全体像をつくる際、合計特殊出生率と、80程度のデータの相関関係を統計上見た。統計上、相関関係の高いものと、統計以外のニーズとの組み合わせで行った。自治体、特に小規模自治体に対してサポートできるようなことがあれば、非常にいいことだと思う。

(藤井委員)

晩婚化が必ずしも出生率の低下と直接結びつくとは思わない。スウェーデンは出生率が2に近くなっているが、それでも晩婚化している。非正規雇用と正規雇用の極端な賃金格差、報酬格差があると、女性が家事・育児をしながら働き、2人目、3人目という子どもを持つ際に、大きな問題点になる。地域別出生率の分析において、県あるいは市ごとの正規、非正規の賃金格差がどの程度影響しているかという視点が必要。少しでも格差を小さくするべきということではないか。同一価値労働、同一賃金の法則に近づくとすることを中期的には考えていかなければ、出生率というのは全国的には上昇しないのではないか。晩婚後の働き方が一番大きな問題なのではないか。

(坂根座長代理)

国は見える化できるデータを多く所有しているのであれば、それを見える化すべき。例えば、自治体の社会保障費に関するデータを示すと、隣の市と医療費がどうしてこれほど違うのかという疑問が湧く。コマツの出生率の例で言うと、4月入社社員と途中入社社員、正規と非正規雇用でも差がある。問題は、それを見える化させるということである。見える化すれば、皆、知恵を出す。国が所有し、地方に開示していないデータがあれば、データを出せば直ちにいろいろな知恵を皆が出し始めるであろうことが、少子化問題についても多くあると思う。

(吉村内閣官房参与)

現在、合計特殊出生率は2005年に1.26が現在1.41まで、微増ではあるが回復している。出生率がこの7～8年間で1.41まで回復している原因を三重県などで検討していただくと、10年後、20年後を見る上で役立つかと思うので、データの解析もお願いしたいと思う。

(原田委員)

政府で103万円の壁を撤廃し女性の進出を促すという議論があるが、子どもに対する扶養の税制の問題を考えると、子育てのコストは誰が持つのか、両親が持つというのではなく、国が持つという考え方が最も大事な議論。国が子育てにかかるコストを持つという意識を深めていく中で、税制や控除などの話が出てくるのだろうと思う。それが給与格差の解決方法の1つの考え方かもしれないと思う。

(渥美リーダー)

資料3において、今後調査を継続されると思うので、幾つかサンプリングした上で、アンケートを取り、それぞれの施策がどの程度の予算規模なのかということをやると、

費用対効果みたいなファクトがいろいろ出てくると思う。

● 最近の政府の取組について

参考資料2、参考資料3、参考資料4に基づき、事務局より報告を行った。

● 事務局からの報告に関する質疑

(成澤委員)

経済財政諮問会議の中で、放課後児童クラブと放課後子供教室の一本化が民間議員の中から提案されている。今回の子ども・子育て支援新制度に合わせて新たに作成した設備及び運営に関する基準に基づいた予算の付け方がぶれることがないよう、各省庁留意いただきたい。ただ一本化しても混乱を招くと思う。

(原田委員)

事業主行動計画の策定届出という点について、大企業は義務、中小企業は23人～100人以下は努力義務とあるが、全国、対象者の何割程度がカバーできるのか。

(厚生労働省)

対象者としては101人以上企業の規模で、労働者数で言うと全体の60%以上をカバーしている。企業規模でいうと、101人以上規模で5万社を超える程度。100人以下になると、何百万の単位の企業の数になる。努力義務の企業についても、積極的に行動計画の提出について推奨、勧奨しており、「くるみん」の認定マーク取得についても促進しており、行政的に今後もアプローチをしていきたいと思っている。

(原田委員)

企業規模によって出生率が変わるか。大企業のほうが女性進出は高く出生率も高い、収入も高いとすれば、考え直すべきかと思った。

(藤井委員)

子ども・子育て支援新制度というのは、こども園あるいは幼稚園、保育所と総合的に一体として考えるという、政治的、経済的、社会的意味は非常に大きく、進展する可能性のある措置。一方、認可外保育所のサービス水準をどう考えるか。企業内保育所の場合、企業の社会的コストとして企業内保育所の維持に相当の力を入れており、子育てに大きな意味に持ちつつある。同じことは東京都を中心とした認証保育所にもある。認証保育所あるいは企業内保育所の役割を子育て全体でどう位置づけるかは、中期的な目標として考えざるを得ない。その点をどのように考えているのか。

(岩淵審議官)

新制度では認定こども園、幼稚園、保育所の施設型給付と別に、地域型の保育給付を、新たに給付対象にしていく。この地域型保育給付の中に小規模保育と事業所内保育を入れていく。これまで認可保育所になれなかった小規模の保育所にも、この体系の中で財政支援を行う。ただし、その場合には一定の基準を満たす必要があるため、質のコントロールができるようになる。事業所内保育についても、新制度の給付の対象になり得るので、同様の効果が考えられる。

(松田委員)

新制度について、自治体から公定価格などの制度設計が少し遅れていると聞いた。自治体において、認定こども園がどれだけ増えるかの予測もしづらくなっている。制度設計を前倒しすることが、自治体における対策を進めることにつながると思う。

(池本委員)

次世代育成支援対策地域協議会と子ども・子育て会議が重複しているように感じる。今後、新制度がスタートする際、どのように整理するのか。また、事業主の行動計画について認定するのであれば、地方公共団体の施策についても、認定や進捗状況に関する情報公開の必要があると思う。

(厚生労働省)

子ども・子育て支援法策定時に、次世代法の行動計画を任意規定化し、事実上、次世代法の教育を含めたスキームを子ども・子育て支援法のスキームに恒久的に移行するよう整理したため、今後、子ども・子育て支援法に基づく取組が行われる際には、次世代法の趣旨も踏まえた形で取組が行われることになる。自治体あるいは国が特定事業主として、一般事業主行動計画並びとして策定が必要であり、現在、100%に近い形で届出をいただいている。それをどのように使っていくかについては、今、問題提起をいただいたので今後、検討していきたい。

(鈴木委員)

三重県は、4つの計画を1本の計画にまとめて作成することになっている。制度上認められているので、その方法が普及していけば効率的になるかと思う。

(原田委員)

女性が活躍する企業ランキングがいろいろなところで発表されているが、企業広報を活発に行った企業がランキングの上位に入るという実態が是正されるべきだと思う。また、学童保育の実態調査について、親御さんの満足度や安心感、利用度など、どの程度

のキャパに対してどれぐらい埋まっているのか、そこをもう少し議論しなければ、待機児童解消だけでは問題は解決しないと思う。

(渥美リーダー)

幾つかの雑誌等で民間の女性活躍ランキングの審査委員を務めているので一言。広報戦略を行う企業が上位に上がらないよう、できる限り客観的かつ定量的に数字を出し、裏どりをする。数字がおかしい場合は異常値とし、サンプルの取り方がおかしい場合はアドバイスをしている。それでもまだ問題は残ると思うので、御指摘を踏まえ、今後、私なりにできることはしたい。

(武川政策統括官)

放課後児童クラブと放課後子ども教室の関係について、総理指示が出ている。新制度では今回保育園と幼稚園を同一のプラットフォームとして給付を一体化するという制度になっている。幼稚園、保育所、認定こども園、その幼保連携型というのでそれぞれ予算は残しており、法律に基づき取り組んでいる。小学校の1年からの部分については、連携していくので、現在準備している制度がだめになるということではないと思う。

(3) 政策推進チームにおける議論の整理

● 「政策推進チームにおける議論の整理（案）」について

- ・資料5及び参考資料1に基づき、これまでのチームにおける議論の整理（案）について説明を行った。

● 渥美リーダーによる情報提供。

● 「政策推進チームにおける議論の整理（案）」について意見交換。

- ・資料4に基づき、時間外労働が女性社員の就労継続、出生行動に与える影響について説明。

(井伊委員)

子育てにかかる費用というのは国が負担をするべきである。スウェーデンでは、医療費や教育費も自己負担はほとんど無料。しかし、日本では政府の予算が厳しい状況にある。世界的にみても、平時においてはあり得ないほど借金を抱えている。その原因を見ると、余りにも高齢者に多くの公費が使われていることがある。予算配分のあり方を考えるという、大きなピクチャーの中で議論しなければ、交付金の継続性はないのではないか。どの自治体も、かなりの医療費は生活習慣病に使われている。その内容は、他国であれば使われないような高額かつ多くの量の高血圧薬、糖尿病の治療薬であったりす

る。そういうものに医療費が使われているが、大きく改革できる分野だと思う。社会保障と税の一体改革について国で議論しているわけだが、社会保障・税制度における位置づけで少子化問題というのを考えていかなければならない。また、資料1について、フォーラムや教育などが目立ち、妊婦の知識が豊富になることは重要だと思うが、それにより子どもを産むようになるのか、という疑問がある。重要だと思ったことが、3ページの妊娠から育児までの切れ目のない支援をするという内容である。妊婦健診、食生活、体を冷やさない工夫、服装、産後手伝ってくれる人がいるかなど。個人的には助産師の役割がたいへん重要だと思う。三重県や香川県などには、切れ目のない支援ということが書いてあるが、助産師は各自治体でどのように取り組まれているのか強調していただくと、イメージが湧きやすい。

(山田委員)

政策推進チームで目標値に関する議論は複数の委員から出ているので、資料5から目標値の話が抜けていることには、違和感がある。目標値の議論は確かに難しい問題だが、社会を大きく変えるためには摩擦熱のようなものが必要であり、摩擦熱が起きることによって国民の皆様まで少子化問題の緊急性の認識が共有されていくのであるから、きちんと位置づけをするべきだと思う。これから議論される少子化社会大綱の中に目標値を盛り込むということをまずは決めていただきたい。また、数値目標、合計特殊出生率が女性に負荷をかける問題だと捉えること自体が、非常に男女共同参画の観点からもバイアスがかかっていると思う。事務局においては、外国における数値目標はどのようなかを調べていただきたい。柱立ての2番目と3番目については、都市と地方のそれぞれの特質性に応じた少子化対策を継続的に行っていくということが交付金の継続、拡充なわけであるから、3番目の柱が独立の項目として立っていることには違和感がある。これは当然恒久財源化していくような話だと思う。3番目の柱を独立で立てるより、数値目標の話は独立で立てるべきだと思う。また、税についてはお稽古事やベビーシッター代など両立支援に必要な経費について、所得控除される仕組みが絶対必要だと思うが、そういったことが落ちている。残業ゼロについても、ワーク・ライフ・バランスのところでもくくってしまうのも違和感がある。目標値の話と残業ゼロの話はもう少し強い打ち出しをしてもいいのではないか。

(鈴木委員)

今後、どのようなスケジュールで進めていくのか。特に骨太と与党の議論との関係、2つ目の柱について、松田委員の分析により、少子化対策に懸命に取り組んだ地域では、ちゃんと数字が上がっている点や、国と地方の2階建てという表現は非常にわかりやすかったので、反映したほうがいいのではないか。数値目標については、総理は目標のあり方を含めた少子化対策の具体化について、さまざまなアイデアを出してほしいと言わ

れている。数値目標を設定するか、しないかということだけではなく、どのようにしていくかということも全体会議において議論をする必要があるのではないか。最後に、財源確保について、産業競争力会議と経済財政諮問会議は合同会議などを開いて非常にインパクトを持った取組をしていると思う。子ども・子育て支援新制度においても財源の不足の話があるので、子ども子育て会議とタスクフォースが合同会議を開催し、インパクトを持たせるような動きをすることも必要ではないか。切れ目のない支援に関して、ある市と一緒にフィンランドのネウボラと同じようなモデルケースとなる事業をやろうと思っている。

(原田委員)

このタスクフォースで議論されてきたことをまとめると、子育ての解決には大きく3つぐらいの柱がある。1つ目は、意識改革。2つ目は、環境インフラ。3つ目は、本人の経済力だと思う。それがないとインフラを使うお金もないし、意識があっても経済力がない。戦後のベビーブームの時の個人所得に対する教育、育児に関するコストと、現在のコスト、他国のコストなどについて検証していくと、昔よりも教育レベルが上がり、比率が上がっているのではないか。地方と首都圏では随分違うかもしれない。経済力というところを分析し、事実をつかみ、どこに支援をしていくのかを考えるべき。子どもはリターンを生むわけであるから、戦略的な国家投資ということを議論するためには、分析が糸口かと思う。

(松田委員)

目標値について、政策推進チームで議論されたことは、整理の中に入れてほうがいい。2つ目の都市と地方の項目と3番目の項目は合わせたほうが良い。CAPDサイクルを回すためにも、国が持っているデータを開示し、地方、普通の人も見られるようにしていくということを入れていいのではないか。具体的な例を挙げると、全市町村の待機児童数のデータを地方でも入手できれば、自分の地域と他の地域の違いを認識し、自ら検証し、動けるようになるのではないか。

(池本委員)

財源の確保について、消費税も上がり負担感が高まっている中で、財源は可能な限り有効に使う議論をすべき。スウェーデンやフランスが財源を確保できたのは、有効に使われるという信頼感があったからだと思う。信頼の持てる取組を行った上で、財源を確保するというような説明をしてほしい。教育費は非常に大きな問題であり、どうすれば低コストで効果的な教育ができるかという議論もする必要がある。一般市民、特に若い世代にとって国民運動という言葉はどうか気になる。例えばキャンペーンなどであれば受け入れられると思う。一番してほしいことは、男性の参画のアピールである。例

えばパタハラに関するキャンペーンをするなど、重要なことをピンポイントでするとよい。

(武川政策統括官)

スケジュールについては、骨太の方針や政府全体の議論を見ながら、タスクフォースの最終報告書を出すタイミング決めさせていただきたい。政府内においては、現在、経済財政諮問会議の下の「選択する未来」委員会に、地方の少子化問題等について議論いただいております、その辺のタイミングを見ながら、こちらもやっていきたい。数値目標の話については、経済財政諮問会議と産業競争力会議の合同部会において、総理から、人口減少に歯どめをかけるための目標のあり方を含め、少子化対策の具体化についてさまざまなアイデアを出しながら検討を進めていただきたい、という話があった。これは、数値目標等が様々な議論もあるということをお官邸も十分承知し、人口減少に歯どめをかける目標のあり方を含めという言葉になっていると理解している。政策推進チーム、情報提供チームの委員が揃う場で議論していただくことがふさわしいテーマだと思ひ、目標に関する議論は次回にした。ただし資料には、政策推進チームで議論があったことを載せる。予算について大きな課題は、地域少子化対策強化交付金の延長もあるが、子ども・子育て新制度において、消費税が10%になった場合、消費税財源から7,000億円いただけるが、理想的なメニューを考えると、あと3,000億円あるいは4,000億円をどう確保するかである。

○ 森大臣より挨拶

- ・ 交付金の使い道を可視化し、交付金未活用の自治体のうち、今後活用の意向があるに自治体などもコンテンツを二次利用できるようにすることは、少子化社会対策白書に記載するなどフォローアップをしていきたい。
- ・ 次世代育成法については、委員の皆様の御協力により延長強化が決まった。成立した次世代育成法は少子化大臣も共管になる。指針の組み方などに反映させてフォローアップの一助にしていきたい。
- ・ 少子化対策大綱を今年度末までにつくることになっている。

【その他】

- ・ 事務局より今後の予定について連絡
タスクフォース全体会第3回を4月21日（月）14時から開催予定。